

かわさき 教育プラン

～市民の力が教育を変える～

第3期実行計画の延長 及び 次期プラン策定に向けた考え方

概要版

平成26年度、
新しい「かわさき教育プラン」をつくります

目次

I

第3期実行計画の重点施策 平成26年度の実施について (P. 3～5)
平成26年度の主な取組を6つの重点施策ごとに掲載しています。

II

川崎市の教育の現状と課題 (P. 6～9)
プランに基づくこれまでの取組を振り返り、本市の教育の現状と課題をまとめています。

III

次期プラン策定に向けた考え方 (P. 10～12)
新しい「かわさき教育プラン」の方向性や策定スケジュールなどをまとめています。

平成26年3月
川崎市教育委員会



かわさき教育プラン～第3期実行計画の延長及び次期プラン策定に向けた考え方～ 策定に寄せて

本市では、子どもたちの成長を願うとともに、市民の皆様の生涯学習の充実をめざし、平成17年度から「かわさき教育プラン」に基づく教育施策の推進を図ってまいりました。最終年度となる平成26年度は、教育プラン第3期実行計画の延長期間としての位置付けになりますが、これまでの10年間の教育プランの総括を行いながら、次期教育プランを策定してまいります。



人は誰でも、幸せな人生を願っています。ことに子どもたちは、将来へ限りなく夢や希望を抱くものですし、その子どもを見守る大人たちは、常に子どもの幸せな将来を望んでおります。

私は、小学校教員として長年子どもたちとともに歩んでまいりましたが、子どもの躍動感あふれる成長する姿には感動を覚えますし、その時々に見せる笑顔は、眩しい輝きを放っていると感じてまいりました。保護者の方々が運動会や卒業式のときなど、我が子の活躍に声をからして声援を送り、成長した姿に涙を浮かべて喜ばれる様子を見るにつけても、人が成長することそのものが尊いことであり、それに係わる教育という営みのすばらしさと責任の重さを感じてまいりました。



本市では、人権尊重教育を全ての教育活動の基盤に据えてまいりましたが、その根本には、「子どもは、かけがえのない価値と尊厳を持っており、個性や他の者との違いが認められ、自分が自分であることを大切にされたいと願っている」という子ども観があります。これは、子どもを思う大人としての素直な心情であると思えます。

私は、未来のあるかけがえのない子どもたちが、生きがいのある幸せな人生を歩めるようにすること、そしてそれを支える大人、社会が活力と笑顔にあふれるものであることが大切であり、それらの実現をめざすことが教育の使命であると考えております。そのためには、「いかに社会が変化しようと、その変化に対応し、自立した個人として生きていく力」を一人ひとりが確実に身に付けること、そして、「自立した個人が互いに強みを活かしながら、協働して生きがいのある社会を自分たちで創り出していく意識」をもつことを、教育の力で実現していくことが必要であると考えております。



このため、次期教育プラン策定にあたりましては、誰もが夢や希望を抱き、生きがいのある人生を送ることができることを願い、その礎を築くことを基本理念として据えるとともに、自立した個人として生きていく力、協働して生きがいのある社会を創りだしていく力の育成が特に重要であると考え、基本目標に「自主・自立」、「共生・協働」を掲げることを考えております。

こうした考えの下、今後とも、子どもたち、市民の皆様の期待に応え、信頼される教育の推進に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成26年3月

川崎市教育委員会

教育長 渡邊 直美

第3期実行計画の重点施策 平成26年度の取組について

重点施策 1 共に生き、共に育つ環境を創り、心を育む

生命の尊さや価値を知り、お互いの存在を尊重できる、心豊かな子どもたちを育てることに取り組みます。



主な取組

児童支援コーディネーターの専任化

小学校において、いじめ、暴力行為、不登校等の一人ひとりの教育的ニーズに迅速かつ確に対応できる校内体制作りを推進するため、児童支援コーディネーターの専任化を進めます。

「かわさき共生*共育プログラム」の実践

いじめ・不登校問題を未然に防止するため、子どもたちの人間関係づくりをサポートする「かわさき共生*共育プログラム」をすべての学校で実践します。

特別支援教育の推進

通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒を支援する特別支援教育サポーターの配置を拡充するとともに、社会的自立に向けた職業教育と就労支援の充実などに取り組みます。

就学援助の実施

経済的困難を抱えている世帯へ中学生の部活動に要する経費を支給項目に追加します。

重点施策 2 地域の中の学校を創る

地域の中の学校づくりをめざして、地域との連携を進めるとともに、学校の抱える問題に対し、きめ細やかに対応する仕組みづくりに取り組みます。

学校がそれぞれの特性を活かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりに取り組みます。



主な取組

中高一貫教育の推進 (川崎高校附属中の開校)

本市として初の中高一貫教育校では、6年間の教育課程の中で、自らの能力と個性を伸ばす高い志を育成するとともに、豊かな人間性や社会性を育みます。

区における教育支援の推進

各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。

地域における防犯対策の充実

児童生徒等への防犯意識を啓発するとともに、PTAや地域等との連携により、登下校時の安全指導や地域巡回、危険箇所の点検などを行います。



重点施策 3 学校の教育力を高め、確かな学力を育成する

教職員が自らの力を伸ばして学校の教育力を高めることなどにより、子どもたちが社会で自立して生きていく力を身に付けられるよう取り組みます。



主な取組

キャリア在り方生き方教育の推進

将来に向けた社会的自立の基盤となる資質能力・態度等を育むため、マスタープランや「キャリア在り方生き方ノート(素案)」を作成し、キャリア在り方生き方教育の推進に向けた取組を進めます。

学校給食等の充実

安全・安心で温かい中学校完全給食の平成28年度実施のため、実施方針及び施設・設備の改修計画を策定します。

習熟の程度に応じた指導の推進

学習内容や児童生徒の実態に応じて少人数指導やチーム・ティーチングなどを実施するとともに、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実に向けた研究を推進します。

県費教職員の給与負担等の事務・権限の移譲に向けた取組の推進

移譲後の学校運営体制等の在り方の検討や、人事、給与・勤務時間等の制度等についての統合の方針決定を行うなど、円滑な移管に向けた準備を進めます。

重点施策 4 「まち」の強みを活かして川崎に育つ子どもに将来の夢を育む

本市の地理的、歴史的、文化的特長など「まち」の強みを活かした教育を推進し、子どもたちに将来の夢を育みます。



主な取組

魅力ある理科教育の推進

企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者の出前授業や施設見学など、魅力ある理科教育を推進します。

スポーツ教育の推進「スポーツのまち」

体育系大学や地域のスポーツ人材と連携して、子どもたちが運動の楽しさを味わうことの出来る授業づくりや運動をする動機付けを行い、健康づくりや基礎体力づくりを進めます。

子どもの音楽活動の推進「音楽のまち」

子どもの音楽の祭典やミュージアム川崎シンフォニーホールでのオーケストラ鑑賞など、豊かな感性と生涯を通じて音楽を愛好する心情を育てます。



重点施策 5 安全・安心で快適な教育環境を創る

安全・安心で快適な教育環境の中で学ぶことのできる、安全性や機能性の高い学校づくりに取り組みます。



主な取組

学校施設の効率的マネジメント

学校施設長期保全計画に基づき、校舎等の再生整備等により、早期かつ効率的に施設の長寿命化や教育環境の改善を進めます。

児童生徒の増加に対応した教育環境の整備

大規模な住宅開発等に伴う児童生徒の増加に的確に対応し、良好な教育環境を確保するため、校舎の増築や学校の新設に向けた取組などを行います。

防災教育の推進

東日本大震災の被害や発生時の状況等を踏まえた学校の防災力強化のため、防災教育研究推進校の指定や研修会の実施に取り組みます。



重点施策 6 共に学び、楽しみ、活動する生涯学習社会を創る

学びの成果を活かして地域の教育力を育む、市民主体の生涯学習社会づくりに取り組みます。



主な取組

地域の寺子屋事業の推進

シニア世代をはじめとする豊かな地域人材の力や大学、企業などまちの強みを活かして、子どもの教育、学習をサポートする仕組みをつくりまします。(モデル実施全市7ヵ所)

市民館を拠点とした生涯学習の推進

学習機会の提供や、市民の自主的な学習や活動の支援、団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどの取組を通して、区における生涯学習の充実を図ります。

家庭教育支援の充実

家庭の教育力の向上に向けて、共働き家庭や、より困難を抱えた家庭などへのアプローチのあり方を検討します。

中学校区・行政区地域教育会議の活性化

地域の教育力の向上を図る市民の自主的な活動組織である地域教育会議の活性化を支援していきます。

たちばなくんが 橘樹郡衙跡の保存・整備

全国的にも貴重な歴史文化遺産である橘樹郡衙跡を後世まで継承するため、地域と連携した保護・活用を進めるとともに、国史跡の指定に向けた取組を進めます。



川崎市の教育の現状と課題

本市では、平成17年度以降、かわさき教育プランに基づき、様々な取組を行ってきました。

ここでは、参考となるデータを使いながら、本市の教育の現状を明らかにするとともに今後解決すべき課題を示します。

(1) 学力

平成25年度全国学力・学習状況調査では、小中学校の各教科の平均正答率は、主として知識を問うA問題、主として活用に関するB問題ともに、全国の平均と同じか、上回っています。今後も、川崎市学習状況調査や全国学力・学習状況調査等の結果に基づいた学力や学習状況から学習指導や教育課程編成について継続的な検証と改善を行っていく必要があります。

■平成25年度 平均正答率 (%)

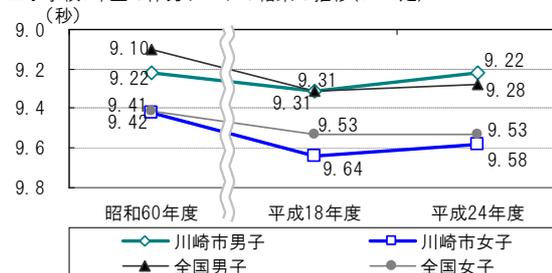
		国語A	国語B	算数A	算数B
小学校	川崎市	62.7	52.5	78.1	61.3
	全国	62.7	49.4	77.2	58.4
		国語A	国語B	数学A	数学B
中学校	川崎市	77.2	70.4	64.4	42.7
	全国	76.4	67.4	63.7	41.5

資料：平成25年度全国学力・学習状況調査

(2) 体力

本市を含め、我が国の児童生徒の体力・運動能力は、長期的な低下傾向に歯止めがかかり、わずかですが向上傾向で転じつつあります。しかし体力テストの結果では、全国平均を小中学校で男女ともに下回っており、運動やスポーツを積極的に取り組む者とそうでない者との二極化傾向が見られます。体育の授業や運動部活動をさらに充実させ、体力の向上を図っていく必要があります。

■小学校5年生の体力テストの結果の推移(50m走)



資料：児童生徒新体力テスト調査報告書

(3) いじめ・不登校への対応

いじめの認知(発生)件数は、中学校では横ばいからやや減少、小学校では増加傾向にあります。いじめの解消率については、平成24年度は約90%となっています。いじめは、その様態が年々変容し、潜在化、巧妙化等が進んで見えにくくなっているほか、パソコンや携帯電話・スマートフォンの普及に伴う新たな問題も生じています。

今後も、いじめ防止対策推進法に基づき、本市及び各学校のいじめ防止の基本方針の策定や「かわさき共生* 共育プログラム」等のいじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応の取組を推進していく必要があります。

■いじめ認知件数と解消率



資料：神奈川県児童・生徒の問題行動等調査

■不登校児童生徒数 (人)

	小学校	中学校
平成20年度	194	1,130
21年度	174	1,091
22年度	213	1,140
23年度	238	1,036
24年度	210	1,010

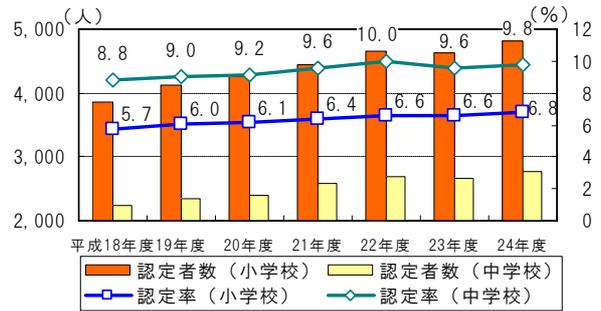
資料：教育調査統計資料2012(平成24年度)

(4) 就学援助・奨学金

小中学校の就学援助の認定者数及び認定率は年々増加の傾向にあります。全ての児童生徒がその生育環境に左右されることなく、教育を十分に受けられるよう配慮することは重要な課題です。今後も、対象者への周知方法や支給項目などについて検討していく必要があります。

奨学金については、国や県等による経済的負担の軽減施策の動向を踏まえながら、引き続き適切な修学支援を行っていく必要があります。

■就学援助の認定者数及び認定率の推移

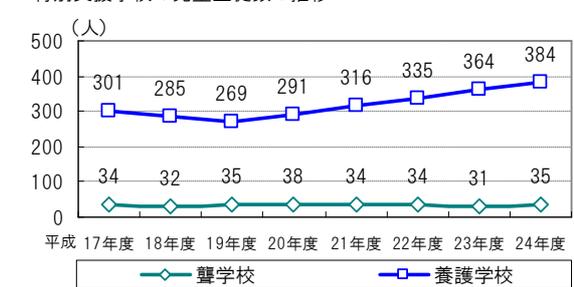


資料：川崎市教育委員会調べ

(5) 特別支援教育

すべての子どもたちが一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な支援が受けられるよう、特別支援学校、小中学校の特別支援学級、通級指導教室など多様な学びの場の充実を図るとともに、児童支援コーディネーターの専任化、特別支援教育サポーターの配置など支援体制の充実にも取り組んできました。今後は、障害の有無にかかわらず共に学ぶインクルーシブ教育システムを構築し、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応する「支援教育」の推進に取り組んでいきます。

■特別支援学校の児童生徒数の推移

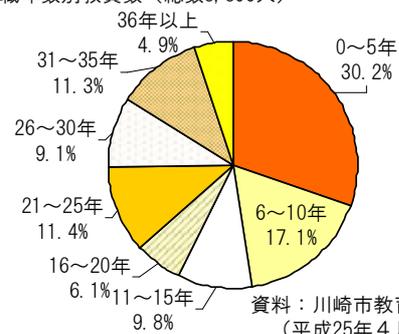


資料：教育調査統計資料2012（平成24年度）

(6) 教職員の資質向上

大量退職等により、この10年間の新規採用者の累計数は2,500人余りに上り、総教員数のほぼ半数となっています。教員の大量退職に伴い、経験の少ない若手教員への教育技術の伝達や学級経営の安定化が課題となっており、学校全体の教育力の向上をめざして、教職員のライフステージに応じた研修の充実に努めています。今後は、優秀な人材の確保とミドルリーダー等の中堅職員の育成を図っていく必要があります。

■在職年数別教員数（総数5,596人）

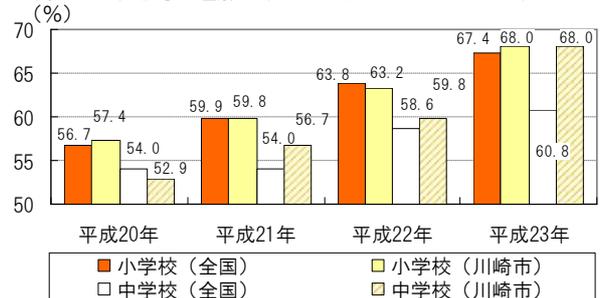


資料：川崎市教育委員会調べ（平成25年4月1日現在）

(7) 教育の情報化

各学校においてコンピュータの整備をはじめ、LAN環境を活かした学習ができる機器の整備、教材や学習コンテンツが活用できるICT環境の整備を図ってきました。「授業におけるICT活用指導力」の調査結果を見ると、概ね平成20年度より教員の授業においてICTを活用しての指導力が向上しています。

■授業におけるICT活用指導力（児童生徒の興味・関心を高めたり、思考や理解を深めたりすることができたか）



資料：学校における教育の情報化の実態等に関する調査

(8) 学校安全

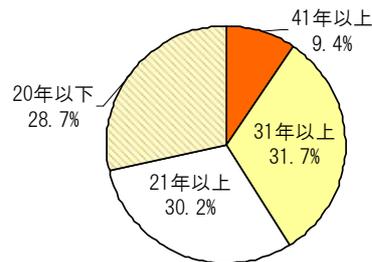
警察官OBに「スクールガード・リーダー（SGL）」を委嘱し、通学路及び学校内外の防犯対策としての巡回指導や学校安全ボランティアへの指導育成をしています。また、通学路上の危険箇所への対策を行っているほか、「地域交通安全員」を配置し、児

童の登下校時の見守り活動を行っています。防災教育としては、平成24年から平成28年にかけて全市立学校を「防災教育研究推進校」に順次指定し、学校・家庭・地域の連携による防災体制の構築を図っています。

(9) 学校施設

市立学校は170以上の施設を有しており、建築後21年以上を経過した建物が約7割を占め、老朽化が進んでいることから、既存施設の再生整備への手法の転換により多くの学校の長寿命化を図るとともに、長期保全計画に基づく計画的な学校施設整備を推進していく必要があります。トイレの快適化やエレベーターの設置や環境に配慮した学校施設の整備については、引き続き事業を継続していく必要があります。

■学校施設の建築後の経過年別の床面積の割合



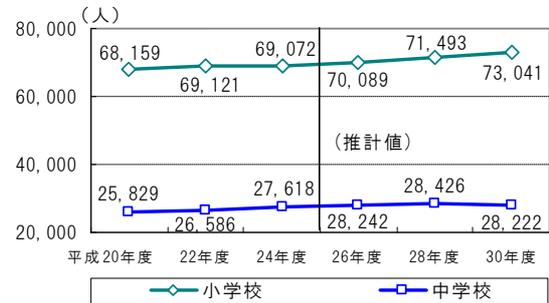
資料：川崎市教育委員会調べ（平成25年5月1日現在）

(10) 児童生徒の増加への対応

近年、工場跡地などへの大規模な住宅開発等に伴い、20代から40代のいわゆる子育て世代を中心に市外からの人口流入が続いており、児童生徒数が地域限定的に、急速かつ大幅に増加する傾向にあります。

このため、一部の学校では将来的な教室不足が見込まれるなど、教育環境への影響が懸念されており、計画的な学校施設の整備、通学区域の見直し、学校の分離新設など、良好な教育環境の確保に向けた継続的な取組が必要となっています。

■児童生徒数の推移と推計



資料：川崎市教育委員会調べ

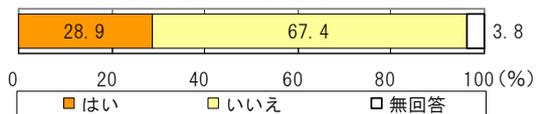
(11) 社会教育の振興

平成25年度に実施したかわさき市民アンケートの結果、この1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合は約30%でしたが、現在取り組んでいない人の大半が今後何らかの活動をしたと考えています。

本市では、市民館等以外にも、市民に身近な生涯学習の場として、市立小・中学校のほぼ全校での校庭、体育館の開放を行うとともに、音楽室など特別教室の開放などを進めており、年間で約230万人の利用があります。

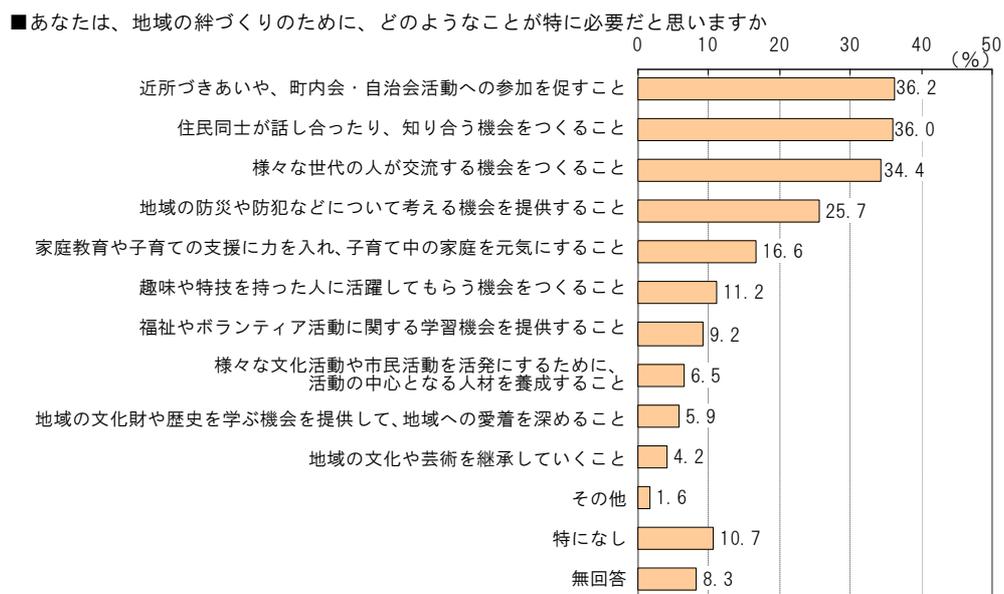
今後も、地域コミュニティの拠点として学校施設

■この1年間に生涯学習に取り組みましたか



資料：平成25年度市民アンケート調査

が活用されていくように、学校施設を活用した生涯学習事業の展開などを推進していく必要があります。また、豊かな生涯学習環境の構築に努め、より多くの市民の学習活動への参加を促しながら、学びを通して人と人のつながりをつくり、地域の絆を深めていく必要があります。



資料：平成25年度市民アンケート調査

(12) 家庭教育支援の充実

家庭教育を支援するため、市民館では、保護者が家庭の役割や子育てについて学ぶための様々な学級講座を実施しています。また、PTAや地域の子育て支援グループによる家庭教育学級の開催の支援や、家庭教育に関する講演会やイベントなどの啓発的な事業などにも取り組んでいます。しかし、時間的・

生活的な余裕がなく、家庭教育を充分に行うことができない家庭もあり、今後、仕事を持つ父親や母親へのアプローチ方法や、より困難を抱えた家庭への支援について、新たな方策を講じていく必要があります。

(13) 地域の教育力の向上

学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として、51中学校区と7行政区に「地域教育会議」が設置されています。「地域教育会議」では、地域住民の主体的な参加と運営により、「教育を語るつどい」や「子ども会議」

が開催され、子どもを含めて教育について住民みんなが考え合うための意識づくりが進められています。一方、担い手不足等の課題も指摘されていることから、今後、地域教育会議の活性化に向けた取組を充実させていく必要があります。

(14) 文化財の保護・活用

全国的にも貴重な歴史文化遺産である橘樹郡衙をはじめ、市民の貴重な財産である文化財の保護、活用を推進するため、「文化財保護活用計画」を策定し、計画に基づき取組を実施しています。市内の指定文化財等の総数は、平成24年度で157件となり、将来的な文化財保存活用機能の確保や新たな文化財保護

制度の構築を図っていく必要があります。また、専門的なボランティア人材の確保、文化財情報のデータベース化と市民への情報提供などを充実し、市民参加を促していく必要があります。



次期プラン策定に向けた考え方

平成 27 年度から、新しい教育プランに基づく 10 年間の取組がはじまります。ここでは、平成 26 年度に進める次期教育プランの策定プロセスにおいて、検討のベースとなる施策の方向性、策定のスケジュールなどを「次期プラン策定に向けた考え方」としてまとめています。

1 今後教育が果たすべき役割と本市の教育がめざすもの

教育が「個人・社会の発展の礎」を築く



自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、社会的自立に必要な能力・態度を培うこと



共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

グローバル化や少子化・高齢化の進行、経済格差等の再生産・固定化など社会状況が激しく変化していく時代においては、どのような社会においても確実に生き抜く力、すなわち「いかに社会が変化しようとその変化に対応し、自立した個人として生きていく力」を、一人ひとりが確実に身に付けることが必要です。また、いま私たちが社会において直面している様々な課題を克服し、社会を持続的に発展させていくには、「自立した個人が互いの強みを生かしながら、協働して生きがいのある社会を自分たちで創りだしていく意識」を持つことが大切です。

これらの基礎を一人ひとりに確実に育むことが、今後、人と社会の礎を築く「教育」に求められる役割として特に重要であると考えられます。

以上のことから、次期教育プラン策定にあたっては、誰もが夢や希望を抱き、生きがいのある人生を送ることができることを願い、その礎を築くことを基本理念として据えるとともに、「自主・自立」「共生・協働」をキーワードとして、基本目標を上記のように掲げていきたいと考えています。

2 施策の方向性

上記の本市の教育がめざすものを踏まえ、今後次期教育プランを策定するにあたり、次の方向性により施策内容を検討していきます。

学校教育

- **子どもたちの社会的自立に向けて必要となる力や他者と協力しながら社会に参画する力を、小学校段階から系統的に育み、一人ひとりに人としての基軸となる力を培います。**
→(施策の例)
○「キャリア在り方生き方教育」の推進など
- **「学ぶ意欲」を大切にしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな心身をバランスよく育み、一人ひとりの「生きる力」を伸ばしていきます。**
→(施策の例)
○総合的な学力向上の取組
○共生*共育プログラムの活用推進
○教育の情報化など
- **障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちがいきいきと個性を発揮できるよう、子どもたちの心に寄り添い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行います。**
→(施策の例)
○児童支援コーディネーターの専任化
○支援教育の推進
○いじめ防止基本方針に基づく取組など
- **子どもたちが安心して気持ちよく活動できる教育環境づくりを進めます。**
→(施策の例)
○通学路の安全対策
○学校施設の再生整備
○学校トイレの快適化など

社会教育

- **自ら課題を見つけ、自主的に学び、その成果を活かすために必要な市民の「学ぶ力」を育み、市民の自治力の基礎を培います。**
→(施策の例)
○市民館を拠点とした生涯学習の推進など
- **社会教育の展開を通じて、市民の主体的な学びを通じた出会いを促進し、知縁に基づく新たな「絆」「つながり」づくりを支援していきます。**
→(施策の例)
○社会教育振興事業の充実
○地域で生涯学習の振興を担う人材の育成など
- **地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう、地域における生涯学習の拠点づくりに取り組みます。**
→(施策の例)
○地域の寺子屋事業
○新たな管理運営手法による学校施設の有効活用など

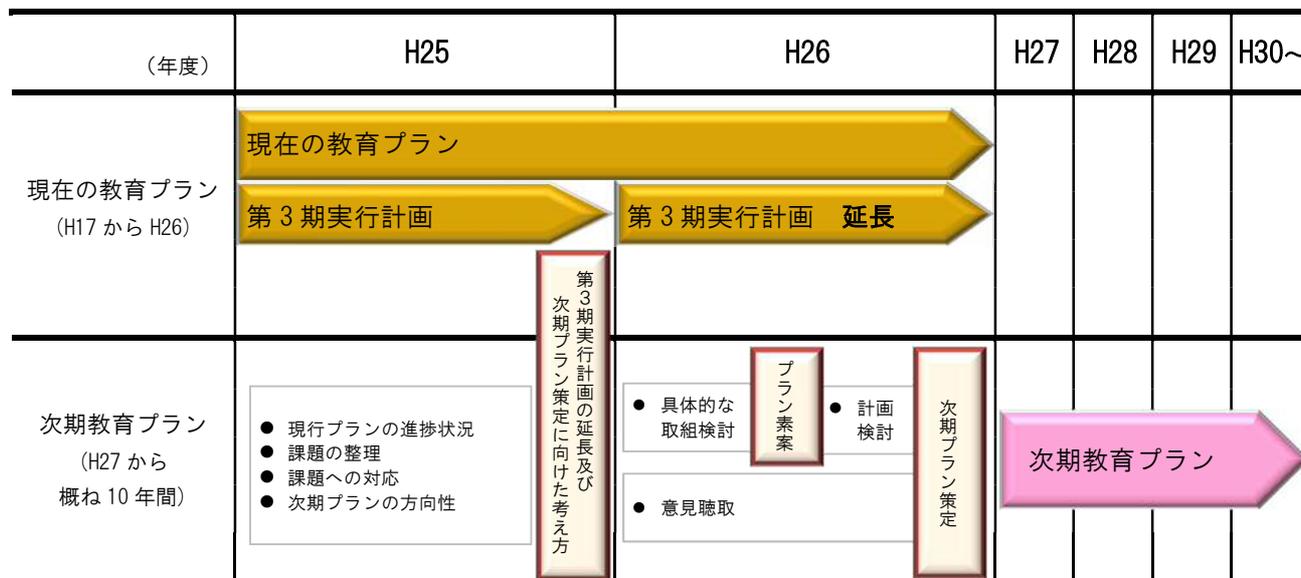
3 次期プランの位置づけ

- (1) **位置づけ** 教育の振興を総合的かつ体系的に推進し、今後目指すべき基本理念や目標などを実現するための計画として、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置づけます。
- (2) **対象期間** 平成27年度から概ね10年間とします。
- (3) **対象分野** 教育委員会が所管する市立の小・中・高・特別支援学校での学校教育と、幼児から高齢者までにわたる社会教育とします。

4 策定スケジュール及び体制

これまで、「川崎市教育改革推進協議会」において学識経験者や市民代表等から意見を伺いながら、「かわさき教育プラン策定推進本部」において検討を進めてきました。今後以下のスケジュール及び体制の下で次期教育プランの策定を進めていきます。

(1) 策定スケジュール



(2) 策定体制

○学識経験者、教職員代表、市民代表から構成される「川崎市教育改革推進協議会」の意見を伺いながら、庁内検討組織である「かわさき教育プラン策定推進本部」で検討を進め、教育委員会で審議・決定します。

(3) 策定プロセスにおける参加・協働の考え方

○教育プラン策定のプロセスにおいて、「対話」と「現場主義」をキーワードに多様な意見聴取を実施します。

○「市民説明会」や「(仮称)教育フォーラム」など、広く市民の声を聴き取る手法のほか、子どもが一番近いところで教育を担う「保護者」「教職員」から直接意見を聴く機会を積極的に設けます。

かわさき教育プラン
第3期実行計画の延長及び次期プラン策定に向けた考え方 概要版

編集 川崎市教育委員会総務部企画課
川崎市川崎区宮本町6番地
電話：044-200-3244 FAX：044-200-3950
Eメール 88kikaku@city.kawasaki.jp



この冊子の詳しい内容は、ホームページのほか、かわさき情報プラザ、各区市政資料コーナー、図書館、市民館でご覧いただけます。

かわさき教育プラン

検索